配分予定額計	72,487	移管先	総務省	交付限度額計	197,816

No	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	物価高騰対策と整理する根拠・理由	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策等との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	※推奨事業メニュー①について、②～④にも関連する場合は、N～P列に追加で選択してください。			「推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業」を選択した場合の、より効果があると考える理由
1														
2	R7_補正	推奨事業	○	○	エネルギー価格・物価高騰の影響を受ける市内中小企業に対する支援であるため	○	ゼロカーボンシティ推進事業	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援				
3	R7_補正	推奨事業	○	○	エネルギー価格・物価高騰の影響を受ける介護・障害関連事業者に対する支援であるため	○	社会福祉施設物価高騰対策支援事業【R8年度】	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援				
4	R7_補正	推奨事業	○	○	エネルギー価格・物価高騰の影響を受ける保育施設等に対する支援であるため	○	保育施設物価高騰対策支援事業【R8年度】	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援				
5	R7_補正	推奨事業	○	○	エネルギー価格・物価高騰の影響を受ける市内農業者に対する支援であるため	○	「富富富」生産拡大乾燥調整施設整備支援事業	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	⑧農林水産業における物価高騰対策支援				
6	R7_補正	推奨事業	○	○	エネルギー価格・物価高騰の影響を受ける市内畜産農家に対する支援であるため	○	畜産業物価高騰対策支援事業	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	⑧農林水産業における物価高騰対策支援				
7	R7_補正	推奨事業	○	○	配合飼料価格高騰の影響を受ける畜産農家に対する支援であるため	○	飼料価格高騰経営安定緊急支援事業【R8年度】	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	⑧農林水産業における物価高騰対策支援				
8	R7_補正	推奨事業	○	○	エネルギー価格・物価高騰の影響を受ける漁業事業者に対する支援であるため	○	漁業電力・燃料価格高騰緊急支援事業【R8年度】	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	⑧農林水産業における物価高騰対策支援				
9	R7_補正	推奨事業	○	○	エネルギー価格・物価高騰の影響を大きく受ける地域公共交通事業者に対する支援であるため	○	公共交通等燃料価格高騰対策支援事業【R8年度】	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援				
10	R7_補正	推奨事業	○	○	エネルギー価格・食材料費等物価高騰の影響を大きく受ける学校給食に対する支援であるため	○	学校給食費負担軽減対策事業【R8年度】	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	①食料品の物価高騰に対する特別加算	③物価高騰に伴う子育て世帯支援			

No	A 総事業費（単位：千円）	B 交付対象経費（単位：千円）	B1 国のR7補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）（単位：千円）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）（単位：千円）	※参考 総事業費に係る事務費（単位：千円）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記）①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）
合計	234,644	72,487	72,487	162,157		
1	–	–				
2	3,000	3,000	3,000	–	–	① エネルギー価格・物価高騰に直面する市内中小企業者が、エネルギーの省力化や負担緩和に向けたエネルギー診断や、生産性向上のために行う再エネ設備導入の際の融資について、その経費や手数料等を支援することで、長期的なコスト低減や経営の効率化による経営力強化、経営の安定や収益力改善を図る。 ② A 中小企業エネルギー診断費への補助金 自社のエネルギー使用状況や運用改善提案に関する診断を受ける場合の経費に対して補助。 B 再エネ融資活用手数料への補助金 再エネ設備導入に関する融資を受ける場合の手数料等に対して補助。 ③ A 40千円(1件あたりの上限額)×50件＝2,000千円 B 100千円(1件あたりの上限額)×10件＝1,000千円 ⇒ 合計（A+B） ＝ 3,000千円 ④ 市内中小企業（50事業者）
3	13,856	13,856	13,856	–	–	① エネルギー価格・物価高騰の影響を大きく受けている介護・障害関連事業者の負担軽減を図るため、光熱費等の高騰分を支援する。※県と協調支援 ② 介護・障がい関連事業者への光熱費等の高騰分に対する補助金 ③ A 入所系 （定員1人あたり）光熱水費10,000円＋食材料費2,500円＝12,500円 → 12,500円×定員815人＝10,187,500円 B 通所系 （定員1人あたり）光熱水費3,400円＋食材料費700円＝4,100円 → 4,100円×定員762人＝3,124,200円 C 訪問・相談系 （1施設あたり）一律17,000円（光熱水費・食材料費） → 17,000円×32施設＝544,000円
4	2,210	2,210	2,210	–	–	① エネルギー価格・物価高騰の影響を大きく受けている保育施設関連事業者の負担軽減を図るため、光熱費等の高騰分を支援する。※県協調支援 ② 市内民間保育施設等への光熱費等の高騰分に対する補助金 ③ （在籍園児1人につき）2,600円（県同額） 2,600円×850人（R8.4.1時点の在籍園児見込数）＝2,210千円
5	3,750	3,750	3,750	–	–	① エネルギー価格・物価高騰の影響を大きく受けている市内農業者が、富山県のブランド米「富富富」の生産拡大（生産性向上）及び省力化・効率化に向けて乾燥調製施設を整備するにあたり、整備費用の一部を支援することで負担軽減と経営の安定化を図る。 ② 乾燥調製施設整備費用の一部への補助金 ③ 乾燥調製施設整備費用 7,500千円 うち整備費用への補助金額（補助率1/2） 7,500千円×1/2＝3,750千円 ④ 市内稲作農家（1者）
6	600	600	600	–	–	① エネルギー価格・物価高騰の影響を大きく受けている市内畜産農家が、経営安定化と周辺地域の衛生環境維持を目的として市外の堆肥舎を利用する場合に、その利用料の一部を支援することで負担軽減を図る。 ② 市外堆肥舎利用費用の一部への補助金 ③ 2,200円/2トン車×275日×2者×1/2 ＝ 600千円 ④ 市内畜産事業者（2者）
7	1,200	1,200	1,200	–	–	① 物価高騰（配合飼料価格高騰）の影響を大きく受けている畜産事業者に対し支援を行うことで負担軽減を図る。※県協調支援 ② 飼料価格高騰分（R8年4月～R9年3月）への補助金 ③ 使用料1tあたり400円（県補助単価の1/2） ⇒ 400円/t×3,000t（想定使用量/年） ＝ 1,200千円 ④ 市内畜産事業者（7者）
8	3,600	3,600	3,600	–	–	① エネルギー価格・物価高騰の影響を大きく受けている漁業事業者に対し、支援を行うことで負担軽減を図る。※県協調支援 ② 燃料費等価格高騰分への補助金 ③ 【電気料】 電力価格高騰前（R3年度）と比較した上昇分の1/16（県1/8）を補助 （R8電気料年間額－R3電気料年間額）×補助率×12か月／12か月により積算 A 魚津漁業協同組合（おさかなランド、製氷施設） （15,400千円－9,000千円）×1/16×12か月／12か月＝400千円 B 富山県鮭鱒漁業協同組合（冷凍冷蔵保管事業） （25,200千円－14,000千円）×1/16×12か月／12か月＝700千円 ⇒ 電気料合計（A+B） ＝ 1,100千円 【燃料費】 R8年度の漁業経営セーフティネット構築事業にかかる漁業者積立金の額を元に積算し、1/16(県の1/2)を補助。積立金（年額）12か月を補助対象額とする。 ※魚津漁業協同組合、富山県鮭鱒漁業協同組合を通じて交付。 C 総額 40,000千円（魚津漁協分 10,000千円＋鮭鱒漁協分 30,000千円） 40,000千円×12／12か月×1/16＝ 2,500千円 ⇒ 燃料費合計（C） ＝ 2,500千円 【合計】
9	13,000	13,000	13,000	–	–	① エネルギー価格・物価高騰の影響を大きく受けている地域公共交通事業者に対し、燃料費等の高騰分を支援することで負担軽減を図り、地域に不可欠な交通手段（鉄道ネットワーク）を維持する。※県協調支援 ② 燃料費等高騰分を含め鉄道ネットワーク維持に必要な経費（収支差の一部）への補助金 ③ 全体事業費200,000千円、魚津市負担割合6.63% ⇒ 200,000千円×6.63% ＝ 13,260千円 ≒ 13,000千円 ④ 富山地方鉄道株式会社
10	193,428	31,271	31,271	162,157	–	① エネルギー価格高騰及び食材料費等の物価高騰により、学校給食の質を低下させず栄養バランスのとれた学校給食の提供を維持するとともに、保護者に新たな負担を求めず経済的な負担軽減を図るため、学校給食会計へ活用する。 ② 学校給食会計への活用 【対象期間】 R8年4月～R9年3月（11か月分、夏休み期間の8月をのぞく） 【小学校】 児童1食あたりの食材料費360円のうち、「給食費負担軽減事業補助金」の基準単価(月額5,200円)を超える額に本交付金を活用。保護者負担金を求めない(給食の完全無償化)。 【中学校】 生徒1食あたりの食材料費420円のうち、保護者負担額を360円(R7据置き)として新たな負担を求めず、物価高騰分(60円/食)に本交付金を活用。 ③ 総事業費193,428千円。うち、教職員等をのぞく児童・生徒にかかる食材料費は 【食数】 ・小学校 児童数1,448人×200回＝289,600食(A) ・中学校 生徒数 820人×200回＝164,000食(B) 【食材料費】 ・小学校 360円/食×(A)＝104,256千円(C) ・中学校 420円/食×(B)＝ 68,880千円(D) → 合計(C+D) ＝ 173,136千円 【交付金充当額】 ・小学校 (C)－給食費負担軽減事業補助金(82,825千円)＝21,431千円(E)

No	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	商品券等活用事業	商品券等活用事業が事務連絡等の留意事項を踏まえた制度設計となっているか（具体的な対応を検討中の場合も含む）	予算化時期	予算化の方法	事業始期	支援開始時期	事業終期
1										
2	–	–	–	–		R8.3	議決	R8.4	R8.4	R9.3
3	–	–	–	–		R8.3	議決	R8.4	R8.4	R9.3
4	–	–	–	–		R8.3	議決	R8.4	R8.4	R9.3
5	○	–	–	–		R8.3	議決	R8.4	R8.4	R9.3
6	–	–	–	–		R8.3	議決	R8.4	R8.4	R9.3
7	○	–	–	–		R8.3	議決	R8.4	R8.4	R9.3
8	–	–	–	–		R8.3	議決	R8.4	R8.4	R9.3
9	○	–	–	–		R8.3	議決	R8.4	R8.4	R9.3
10	–	–	–	–		R8.3	議決	R8.4	R8.4	R9.3

No	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	国の重点支援地方交付金が活用されている旨の明記	実施状況の公表等について（HP、広報誌など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考1のサブカテゴリー ※N～P列を記入している場合のみ（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）			備考2「農林水産・食品分野」「中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備」における細分化項目	自治体での予算区分	自治体利用欄	自治体利用欄
1											
2	支援を受けた市内中小企業の事業者数（50事業者）	明記予定（HP）	ホームページ	対象分野に関連しない					R8当初（地）		
3	支援を受けた市内介護保険及び障害福祉サービス事業者数（31事業者）	明記済み（HP・広報誌）	ホームページ	介護サービス事業所・施設等					R8当初（地）		
4	支援を受けた市内私立認定こども園数（8園）	明記済み（HP・広報誌）	ホームページ	保育所・幼稚園・認定こども園等					R8当初（地）		
5	支援を受けた市内稲作農家数（1者）	明記予定（HP）	ホームページ	農林水産・食品分野				農業経営	R8当初（地）		
6	堆肥舎を利用した回数（550回）	明記予定（HP）	ホームページ	農林水産・食品分野				畜産経営	R8当初（地）		
7	支援を受けた市内畜産事業者数（7事業者）	明記済み（HP・広報誌）	ホームページ	農林水産・食品分野				畜産経営	R8当初（地）		
8	支援を受けた市内漁業事業者数（2漁協及び所属する組合員）	明記済み（HP・広報誌）	ホームページ	農林水産・食品分野				漁船	R8当初（地）		
9	支援を受けた地域公共交通事業者数（1事業者）	明記予定（HP）	ホームページ	運輸交通・物流・観光事業者					R8当初（地）		
10	学校給食及び保護者への負担軽減（小学校289,600食及び中学校164,000食＝負担軽減額31,271千円）	明記済み（HP・広報誌）	ホームページ	給食					R8当初（地）		